平成２８年（フ）第８８号
山口市三の宮１丁目１番66号
破産者　中井寅之助
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２６４号
高知県南国市緑ケ丘１丁目1611番地　ドミール緑ケ丘Ｂ202、開始決定時の住所高知市潮見台２丁目1907番地
破産者　中山　善博
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１２４号
長崎県西海市西彼町風早郷1600番地１
破産者　岳口　　司
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１４８号
鹿児島県鹿児島市和田３丁目37番21号
破産者　村田　朱美
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１７８号
鹿児島県鹿児島市南新町19番11－１号
破産者　平田真紀子
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２９年（フ）第９０号
鹿児島県出水市本町21番32号　上町団地202号
破産者　小原　英嗣
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２９年（フ）第９７号
栃木県足利市野田町348番地
破産者　稲毛　康広
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２９年（フ）第５３３号
兵庫県尼崎市西立花町２丁目24番16号
破産者　**原**　多美子
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第５８５号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目４番１－805号
破産者　久保　知子
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第５９９号
兵庫県西宮市久保町12番11－105号
破産者　野島　哲彦
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第６２０号
兵庫県芦屋市奥池町28番15号
破産者　吉岡　**琢磨**
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第６２５号
兵庫県尼崎市次屋２丁目16番３号　西中コーポ１－102
破産者　石田由理子
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第６２９号
兵庫県尼崎市常松２丁目13番８－201号、前住所兵庫県尼崎市立花町２丁目３番10号
破産者　居酒屋雅こと白川雅子こと　白　　草姫
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第６４３号
兵庫県西宮市上田中町14番５号、前住所京都市下京区西七条西八反田町77番地（ガーディアン青山203号）
破産者　根本　千春
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第６４４号
兵庫県西宮市上田中町14番５号、前住所京都市下京区西七条西八反田町77番地（ガーディアン青山203号）
破産者　根本　大輔
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第６４７号
兵庫県西宮市東山台１丁目８番地　123号棟101号
破産者　山本　　昇
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第６６４号
兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目12番18号、前住所兵庫県西宮市浜甲子園１丁目９番22号
破産者　黒島　裕介
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第４５６号
兵庫県高砂市高砂町朝日町２丁目２番14－305号　パストラル和
破産者　綿井　克已
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２６８号
愛媛県松山市南梅本町甲344番地３
破産者　飯尾　益美
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６８７号
福岡県遠賀郡岡垣町中央台２丁目１番３号　三洋タウン岡垣Ａ棟101号
破産者　宮平　和広
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７００号
北九州市小倉南区徳吉西３丁目16番11号（101）、開始時の住所北九州市小倉南区朽網東１丁目９番41－205号
破産者　河野真理恵
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７２１号
北九州市八幡西区白岩町17番14－201号
破産者　黒澤サチコ
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７３１号
北九州市八幡西区永犬丸東町１丁目13番２号
破産者　平井三千子
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１２１号
佐賀県武雄市武雄町大字武雄6461番地25
破産者　境　　恵子
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部